

あ さ ひ か わ

市議会

ASAHIKAWA CITY COUNCIL NEWS

だより

発行：旭川市議会 〒070-8525 旭川市7条通9丁目48番地
編集：広聴広報委員会 電話 (0166)25-6380 FAX(0166)24-7810

旭川市議会ホームページアドレス

<https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/council/index.html>

旭川市議会

検索



CONTENTS

主な 内容

- 主な議案のあらまし……………2
- 一般質問……………3
- 第2回定例会に提出された議案と
その結果……………7
- 賛否の一覧、
補正予算等審査特別委員会……………8
- 常任委員会からのお知らせ、
臨時会のあらまし……………9
- 請願・陳情、
議会の動き、お知らせ……………10

第125号

令和8年(2026年)
9月15日

花咲スポーツ公園・新アリーナ等再整備事業計画 に関する調査特別委員会を設置しました



▲令和8年第2回定例会・議場での審議の様子

▲（右下）設置された特別委員会の様子

令和8年第2回定例会では、花咲スポーツ公園・新アリーナ等再整備事業計画に関する調査特別委員会の設置についての議案を議員から提案して可決し、「花咲スポーツ公園・新アリーナ等再整備事業計画に関する調査特別委員会」を設置しました。

調査特別委員会は、地方自治法第109条に基づき、特定の重要な議案や、市政における特定の事案について、詳細に調査・検討を行うために設置する委員会です。

この委員会では、花咲スポーツ公園再整備事業及びこれに関連する事業に関する調査を行うこととしています。

第2回定例会

主な議案のあらまし

本市議会は、令和8年第2回定例会を6月15日から6月30日まで、16日間の日程で開催しました。

今定例会では、市長から提出された令和8年度各会計補正予算、条例の制定・改正、財産の取得、財産の処分、契約の締結、市道路線の廃止、委員の選任、任命及び報告の計113件の議案と、議員から提出された動議3件、意見書14件、決議1件、その他3件の計21件を審議し、意見書5件、決議1件、動議2件を否決したほかは、いずれも原案どおり決定しました。

●補正予算

○令和8年度一般会計に5億9,999万9,000円を追加

今回の補正は、一般会計、国民健康保険事業特別会計、動物園事業特別会計、育英事業特別会計、介護保険事業特別会計、後期高齢者医療事業特別会計、水道事業会計、下水道事業会計、病院事業会計です。

このうち一般会計の内容は、職員の給料及び諸手当、老人福祉施設等整備推進補助金、軽費老人ホーム運営補助金、放課後児童クラブ運営費、家庭ごみ処理費用適正化事業、高付加価値農産物流通拡大事業費、農業支援サービス導入推進費、市営住宅整備費、消防自動車整備費、消防指令システム等整備事業費、包装資材等転換支援事業費などであり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ5億9,999万9,000円を追加し、令和8年度一般会計予算の総額を1,823億9,999万9,000円とするものです。

●条例の制定・改正

○旭川市手数料条例の一部改正

各手数料の額を改定するものです。

○旭川市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正

ごみ処理手数料などを改定するものです。

○旭川市旭山動物園条例の一部改正

入園料の額を市民は700円から800円に、市民以外は1,000円から1,400円などに改定するものです。

○旭川市立小中学校設置条例の一部改正

旭川市立正和小学校を廃止するものです。

○旭川市職員の給与に関する条例の一部改正

国家公務員の給与改定に準じ、旭川市職員の通勤手当等を改定するものです。

●その他

○財産の取得（7件）

- 路面清掃車 1台
価格 4,510万円
- 災害対応特殊救急自動車 1台
価格 2,880万200円
- 避難所用間仕切りテント 1,100組
価格 7,199万5,000円
- 基幹業務システム用端末 44台

価格 2,263万80円

- 焼却施設用部品 1式

価格 2,860万円

- 万能材料試験機 1式

価格 3,872万円

- 緊急通報システム通報機器 180組

価格 2,568万5,000円

○財産の処分

- GIGAスクール端末等 23,575台

価格 1億385万9,662円

○契約の締結（3件）

- 忠和6条道路線改良工事

契約金額 4億2,438万円

- 忠和6条道路線改良その2工事

契約金額 2億8,160万円

- 永山東光線橋梁新設下部（橋脚工）工事

契約金額 3億5,915万円

○市道路線の廃止

- 西丘4号線



表彰状及び感謝状伝達式

5月27日に開催された全国市議会議長会第102回定期総会において、次の議員が表彰状、感謝状を受けられ、6月15日に議場において伝達式を行いました。

○全国市議会議長会 議員15年以上表彰

石川 厚子
（日本共産党）



松田 卓也
（自民党・市民会議）



○全国市議会議長会国会对策委員会委員としての功績による感謝状

福居 秀雄
（自民党・市民会議）



一般質問

一般質問は、定例会で議案に関係なく、市政の諸問題や将来の見通しなどについて市の考えを聞くものです。

第2回定例会では、6月19日、22日、23日及び24日の4日間にわたり20人の議員が質問しました。その中から主な質問と答弁をお知らせします。

今定例会の質問者(発言順)

- ① 駒 木 おさみ(公明党)
 - ・人生100年時代を見据えた健康寿命延伸と安心して暮らし続けられるまちづくりについて
- ② 塩 尻 英 明(旭川市民連合)
 - ・地籍調査実施計画について
 - ・市債残高の見通しについて
 - ・市営住宅の在り方について
- ③ 笠 井 まなみ(自民党・市民会議)
 - ・障がい児相談支援体制の充実について
 - ・インクルーシブ教育の実践充実に向けた環境整備について
 - ・再生可能エネルギー事業について
- ④ 江 川 あ や(民主・市民連合)
 - ・高齢者いこいの家の補助金について
 - ・公契約条例について
 - ・地域の移動を守る
- ⑤ 沼 崎 雅 之(自民党・市民会議)
 - ・旭山動物園の更なる魅力創出について
 - ・地域未来戦略への対応について
- ⑥ 高 橋 ひでとし(自民党・市民会議)
 - ・公立高校への公立附属中学校付設の可能性について
 - ・病院DXによる病院黒字化の可能性について
 - ・国際的AI先端研究機関等との連携による新産業創出について
- ⑦ たけいし よういち(自民党・市民会議)
 - ・「未来の旭川っ子へつなぐ、橋りよりの維持管理とインフラ経営」について
 - ・美しい旭川の水環境を次世代へ。「下水道事業ウォーターPPP」導入に向けた本市の戦略について
 - ・多死社会を迎えた本市における多様な供養の在り方について
- ⑧ 能登谷 繁(日本共産党)
 - ・物価高騰・中東情勢の影響とその対策について
- ⑨ 石 川 まさゆき(自民党・市民会議)
 - ・花咲新アリーナや体育施設の今後の方向性について
 - ・市長の政治姿勢について
- ⑩ 横 山 啓 一(無所属)
 - ・健康福祉都市の推進について
 - ・学校作業療法について
 - ・カムイスキーリンクスの発展について
- ⑪ 中 村 みなこ(日本共産党)
 - ・旭川市の教育課題について
 - ・アフター菓子博について
 - ・特定利用空港の指定と市の責任について
 - ・市長の政治姿勢について
- ⑫ 植 木 だいすけ(旭川市民連合)
 - ・学校給食費について
 - ・暑さ対策について
 - ・公共交通について
 - ・子どもの権利について
- ⑬ あ べ な お(自民党・市民会議)
 - ・先を見据えた地域公共交通のり・デザインについて
 - ・21世紀の森のあり方について
- ⑭ 金 谷 美奈子(民主・市民連合)
 - ・市民のためのDX化について
 - ・除排雪分野における女性活躍について
- ⑮ 皆 川 ゆきたけ(公明党)
 - ・次世代へつなげる文化交流活動拠点としての新文化ホールについて
 - ・愛宕公民館卓球台の事故と対応策等について
 - ・子どもの居場所づくり支援補助金等について
 - ・若者団体の市有施設使用についての考え方
 - ・葉物野菜の硝酸態窒素と旭川の農業について
 - ・下水道汚泥のPFAS測定結果と影響等について
 - ・カムイスキーリンクスの有効活用と市民要望について
- ⑯ 皆 川 ゆきたけ(公明党)
 - ・旭山動物園を起点とした地域エネルギーとゼロカーボンZOOの更なる推進について
 - ・地震火災から命を守る地域防災力の向上について
 - ・市民の健康寿命と生活の質を支える医療・予防施策の充実について
- ⑰ 高 花 えいこ(公明党)
 - ・福祉政策につよ旭川市を目指して
 - ・社会的養護を必要とする子どもたちへの支援について
 - ・町内会加入の促進と地域コミュニティの活性化について
 - ・公立夜間中学校による教育機会の確保について
- ⑱ 安 田 佳 正(無所属)
 - ・要介護認定遅延と高齢者福祉施設の老朽化対策について
 - ・公共施設等総合管理計画について
 - ・令和7年国勢調査について
 - ・クマ対策について
- ⑲ 中 野 ひろゆき(公明党)
 - ・特定健診の受診率向上及び結果通知の迅速化等について
 - ・人口減少社会における持続可能な公共施設マネジメントと市民生活の充実について
- ⑳ 上 野 和 幸(民主・市民連合)
 - ・旭川市が直面する課題と今後の市政運営について
 - ・東海大学跡地利用と神居地域の観光振興について
 - ・旭川いじめ事案について
- ㉑ えびな 安 信(自民党・市民会議)
 - ・本市の働き方改革について
 - ・ヒグマ対策について
 - ・続・稼ぐ農業について
 - ・これからの観光戦略について

①人生100年時代を見据えた健康寿命延伸と安心して暮らし続けられるまちづくり

問 要介護認定は、高齢者の生活と尊厳を支える介護サービス利用の命の入口そのものです。その入口が目詰まりを起こしている現状の解消に向け、今後どのようなスピード感と目標を持ってこの深刻な遅延を解消していくのか、見解を伺います。

答 昨年度から続く本市の介護認定の長期化は、要介護認定を必要とされる市民やその御家族、あるいは介護サービス事業者に大変な御不便、御心配をおかけしているものと認識しています。

そのため、今年度は訪問調査体制の強化により、まずは要介護認定に要する期間を長期化以前の水準である42日にすることを目標に、改善に向けて取り組んでいきます。【福祉安心部長】

②市営住宅の在り方

問 長期的コストや民間市場への影響を理由に、市営住宅は借り上げ方式に慎重のようです。計画では豊岡団地の建て替え後に神楽岡ニュータウン団地の計画もあるようですが、借り上げ方式の拡大に向けた方針を伺います。

答 市営住宅は維持管理費が増大しており、建設費の高騰や市債による将来負担などを踏まえると、従来の整備方針は見直しが必要であると認識しています。

今後は、住宅需要や財政状況を勘案して検討を行い、神楽岡ニュータウン団地も含め、持続可能な市営住宅の運営に向け、最も効率的かつ効果的な手法を選択していきます。【建築部長】

③インクルーシブ教育の実践充実にに向けた環境整備

問 特別支援学校に在籍しながら地域とのつながりを維持できる副籍制度や交流籍制度は、子どもの成長に応じた学びの在り方を検討できるため、不安軽減や学びの選択肢の拡大にもつながります。今後のインクルーシブ教育の実践、充実にに向けた環境整備について、考えを伺います。

答 インクルーシブ教育システムの理念の下、連続性のある多様な学びの場を整備し、教育的ニーズに応じた支援に取り組んでいます。各学校では、交流や共同学習で相互理解を深め、豊かな人間性を育む取組を進めています。

今後、障害の有無にかかわらず、子どもたちがお互いの個性を尊重して学び合い、自らの可能性を最大限に引き出せるよう、特別支援学校と連携し、地域交流を進めるなど、教育環境の充実に努めます。【教育長】

④地域の移動を守る

問 本市が関わるJR北海道の3つの黄色線区※は、観光振興や物流の上でも重要な路線です。上下分離式管理の議論を求められていますが、沿線自治体はためらっています。

旭川市としては、路線の維持について今後、どういう方針で北海道や国へ議論を返していくのか伺います。

答 富良野線、石北本線、宗谷本線の3線区は、日常利用や観光、物流において果たす役割も大きいことから、鉄道ネットワークが維持されるよう利用促進などに取り組んでいきたいと考えており、国に継続的な支援を求めながら、北海道や沿線自治体とともに、地域が一体となって路線維持の取組を進めていきます。【都市振興部長】

⑤地域未来戦略への対応

問 内閣に地域未来戦略本部が設置され、地方創生も含んだ地域未来戦略を掲げて施策が進められています。

道北の中心である旭川市として、地域経済の発展を牽引していく上で、この戦略をどう活用していくのか、考えを伺います。

答 本市は、人口減少に歯止めがかかっていない状況です。地域の持続可能性を高めるためにも、地域経済を活性化していくことは不可欠であり、本市の優位性や独自性を生かしながら、強い経済、付加価値の高い産業を創造していくことが大変重要と考えています。

道北圏の存在価値を未来につなげていくためにも、地域未来戦略に関わる国からの情報や北海道の動向を注視しながら、本市地域の強みや伸びしろ、優位性などが発揮できるよう、強い地域経済の構築に取り組んでいきます。【経済部長】

⑥国際的A I 先端研究機関等との連携による新産業創出

問 産業創造プラザが様々なスタートアップ支援の実績を生み出しているのはすばらしいことです。

今後のA I 技術の進歩を見据えて、A I 産業の創造という見地からはどのような施策を行っているのか伺います。

答 A I は、人手不足への対応や生産性の向上、新たな商品、サービスの創出などに有効な技術であると認識しており、市内中小企業のA I 活用やDX推進を図るため補助金を新設し、業務改善や新事業展開を支援しているところです。

本市は、旭川高専と地元企業との連携による人材育成や学生との接点づくりを支援しています。旭川高専は、地域の重要な教育研究機関であり、企業の課題やニーズと、高専の研究・人材をつなぐことで、人材育成や技術課題の解決、新たな事業の創出に取り組んでいきます。【経済部長】

⑦未来の旭川っ子へつなぐ、橋りょうの維持管理とインフラ経営

問 「川のまちあさひかわ」の魅力を高め、未来の子どもたちに安全な形で残していくために、新しい発想でのインフラ経営が不可欠です。橋りょうの維持管理、橋を生かした都市ブランディングについて、基本的な姿勢を伺います。

答 橋りょうは、河川によって分断されている地域を結ぶ重要な施設であり、旭橋やツインハープ橋のように河川等と一体となった旭川らしい景観を作り出しています。一方で、橋りょうの多くは老朽化対策が差し迫った課題となっていることから「旭川市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき対策を実施し、安全で良好な状態の維持に努めています。【土木部長】



⑧物価高騰・中東情勢の影響とその対策

問 財政調整基金の取崩しなども含めて、きちんと財源を捻出して、しっかりこたえる対策を早急に行う必要があるのではないかとと思いますが、市長の見解を伺います。

答 今回の追加の物価高騰対策では、中小企業者の経営状況や御要望等を踏まえ、特に急を要する事業者支援について7千万円程度の事業規模を考えています。

市民や事業者への影響、国や北海道の対策等を注視し、真に必要な方に支援が行き届くよう、対策を検討してまいります。

対策の財源については、更なる交付金の追加を国に要望し、財政調整基金の活用も検討していきます。【市長】

⑨健康福祉都市の推進

問 健康福祉都市の実現には、本市一丸で取り組んでいかなければ成果は生まれません。市長のリーダーシップの下、どのような未来像を描いていくのか、考えを伺います。

答 健康福祉都市とは、誰もが健やかに生きがいと希望を持って暮らし、幸せを実感できるまちであり、保健、医療、福祉はもとより、教育や子育て、スポーツ、都市計画など、あらゆる分野の施策に健康の視点を取り入れたまちづくりを進めることが必要であると考えています。

健康をまちづくり全体を貫く共通理念として位置付け、全庁横断的な施策を展開し、効果や変化を数値として見える化することで、健康を実感できるまちづくりを進めていきます。【市長】

⑩旭川市の教育課題

問 学校生活は、共に学ぶことを前提に、まずは地域の学校の普通学級、希望する場合は支援学級、支援学校の順番で対応していくべきです。入学指定通知の送付や個別の就学相談をそのように変えていくことについて、考えを伺います。

答 特別支援学級への入級や通級については、保護者から就学相談の申込みがあった際、教育的ニーズと必要とされる支援を丁寧に伺い、本人及び保護者の意向を最大限尊重した上で学びの場を決定しています。

入学指定通知書については、保護者の意向を尊重する考えから、例年、就学相談で就学先を決定した後、12月から1月にか

けて送付していますが、引き続き、本人や保護者の気持ちに寄り添い、必要な改善策を検討していきます。【学校教育部長】

⑪暑さ対策

問 市有施設でもエアコンがなく、暑い中、外で作業をしている職員の休憩室もなかなか整備されないところもあると伺いました。クーリングシェルターの設置について、今後どうしていくのか、考えを伺います。

答 市有施設にクーリングシェルターを設けるには、共有スペースに冷房設備を整備する必要がありますが、厳しい財政状況の中、すぐに進めることは困難な状況です。一方で、複数の民間施設がクーリングシェルターの指定を予定しているなど、理解も進んできています。

今後は、その必要性の周知を図るとともに、設置の働きかけを行うなど、市内のクーリングシェルターが増えていくよう取り組んでいきます。【環境部長】

⑫先を見据えた地域公共交通のり・デザイン

問 国は、交通空白解消に本腰を入れています。人口減少の中で、本市も対象に当たると考えますが、市はこの動きをどう捉えて活用しようとしているか、聞かせてください。

答 国は、人口減少や少子高齢化の進行により、公共交通の利用者の減少や運転手不足など、交通を取り巻く環境が変化する中、持続可能な地域交通の確保に向け、交通事業者や地域の関係者が協力して取り組む必要があるとしており、本市におきましても、関係機関や交通事業者、地域活動団体などの関係者との連携を図ることにより、移動手段の確保に向け、取り組んでいきます。【都市振興部長】

⑬除排雪分野における女性活躍

問 除排雪業界も人手不足は深刻です。事業者からは、女性や外国人の活用なしには事業は成り立たないという切羽詰まった声も届いています。

女性を含めた多様な人材の受入れに関して、市は、事業者が抱える課題をどのように認識しているか伺います。

答 除排雪業務のオペレーター数は、近年、増加傾向にあります。高齢化が進んでおり、女性オペレーターも全体の2%ほどで、担い手の確保は大きな課題となっています。

課題の詳細は把握できていませんが、建設産業と同様のトイレ、更衣室などの環境整備、職場風土の醸成、仕事と家庭の両立を支援する仕組みづくりといった働きやすい環境の整備に課題があると認識しています。【雪対策監】



⑭下水道汚泥のPFAS※測定結果と影響等

問 今、旭川で汚泥肥料を検討していますが、下水汚泥にはPFASのうちのPFOSが1kg当たり7,000ナノグラムと非常に大きな数字です。含有が分かった以上、肥料にすべきではありません。水道事業管理者の見解をお聞かせします。

答 下水汚泥を処理する過程で発生した汚泥燃焼灰につきましては、一部はセメント原料として活用をしています。残りも埋立処分をしています。収集、運搬、処理に相応の費用を要しており、汚泥燃焼灰の有効活用は、経費節減に資し、循環型社会の構築にも意義があります。

下水汚泥や燃焼灰の有効活用に関するPFASの分析につきましては、今後も国などの試験法に基づき必要な分析を行うとともに、国や他都市の動向を注視しながら、データの蓄積と情報収集を継続していきます。【水道事業管理者】

⑮地震火災から命を守る地域防災力の向上

問 感震ブレーカーは、地震の揺れを感知すると自動的に電気を遮断し、通電火災を防ぐための設備です。本市は、市民の認知度や設置状況について把握しているのか、また、普及が進まない要因や課題認識、設置支援や助成制度についての考えを伺います。

答 感震ブレーカーの認知度や設置状況については、現時点では把握していませんが、国では普及が進まない要因として、認知度が不十分であることや、設置費用を要すること、製品の選択が難しいことなどが課題であるとしています。

現時点で本市では設置支援や助成制度は設けていませんが、市民の生命と財産を守る観点から、高齢者世帯や要配慮者世帯等への設置支援の必要性につきましては、他自治体の実施状況を注視していきます。【防災安全部長】

⑯社会的養護を必要とする子どもたちへの支援

問 里親制度は、登録者不足が最大の課題とお聞きしました。本市として、里親制度の役割をどのように認識されているのか、また、一時保護委託と子どもの家庭的養育の推進についての考えを伺います。

答 里親制度は、できる限り家庭に近い環境の中で、安定した愛着関係を形成しながら成長する機会を保障する制度であり、一時保護等の対象となった子どもにとって大変重要な役割を担っているものと認識しています。

本市としても、制度を所管する北海道や関係機関と連携し、制度の理解促進や普及啓発に積極的に協力するとともに、子どもにとって適切な養育環境の確保につながるよう努めます。【いじめ対策監】

⑰令和7年国勢調査

問 国勢調査は、調査員の確保が限界を迎えていることや調査への理解や協力が得られにくくなるなど、今のやり方ではもう無理ではないかと思えます。調査方法の見直しも含めて、市として何らかの対策を講じていく必要があるのではないのでしょうか。考えを伺います。

答 国勢調査の結果は、人口や世帯構成など社会の実態を把握するデータとして、官民間問わず、様々な政策や事業に活用されており、その調査が立ち行かなくなるとことは、本市のみならず、国全体にとっても大きな影響があるものと認識をしています。

国勢調査における課題は、市単独での解決は難しい構造的な課題であることから、国や北海道に対し、調査手法の簡素化や調査員の負担軽減など改善に向けた要望を行うとともに、本市としても、新たな調査員の確保や質の向上を図っていきます。【総務部長】



⑱人口減少社会における持続可能な公共施設マネジメントと市民生活の充実

問 財源不足や建築後30年越えの市有施設が64%という現実を前に、施設の総量を減らしていくことは避けられない現状です。今後更に行政サービス維持が難しくなることが予想されますが、市民サービスの質を守り、市民生活の充実に両立させていくのか、市長の基本姿勢を伺います。

答 財政規律を確保しながら、市民サービスを安定的に提供していくためには、施設総量の抑制を図るとともに、行政DX化等により市民の利便性向上を図っていくことが必要です。一方で、ライフラインの維持や地域活性化に必要な施設の整備を行うことも重要であると認識しています。

将来にわたって市民の命と暮らしを守り抜くという強い覚悟の下、国の財政措置による財源確保並びに本市の公共施設の再編に、スピード感を持って今後も全力で取り組んでいきます。【市長】

⑨旭川市が直面する課題と今後の市政運営

問 旭川市では様々な事案が相次ぎ、イメージの悪化を懸念する声があります。人口減少や地域活性化など多くの課題への対応を求められています。

市民の安心感や信頼回復のため、観光、スポーツ、企業誘致など明るいまちづくりを進めるための戦略と、市のブランドイメージ向上、将来の希望をどのように市民に示していくか、考えを伺います。

答 市政に対し、日頃より様々なご意見をいただいています。全ての世代の市民が生き生きと安心して暮らせる、また、多くの人が集まり、賑わいあふれるまちを実現するためには都市としての機能や魅力の充実などあらゆる面から取組を進める必要があります。

観光面では好調なインバウンドに支えられて、昨年度、宿泊延べ数が過去最高となるなど、明るい状況もあります。今後も本市が有する歴史や文化、産業、豊かな自然環境など、多くの魅力を磨き上げ、その素晴らしさを市民や多くの方に発信しながら、全力で市政に取り組んでいきます。【市長】

⑩ヒグマ対策

問 旭川市は、全国に先駆けたヒグマ対策を実践されていると認識していますが、ヒグマの人里周辺での出没が常態化しつつある中、市民の安全・安心をより確実なものにするため、今後どのような対策を強化していくのか聞かせてください。

答 今年度は緊急銃猟の体制強化に向けた実地訓練のほか、マニュアルの作成を進めています。また、河川敷での防除対策についても、ヒグマの通り道となる箇所センサーカメラやヘアトラップ[※]などによる監視ポストを設置し、監視体制を強化していきます。

また、正しい知識の普及啓発も重要となりますことから、小学校や町内会で実施しているセミナーを昨年度の倍以上となる10回開催するほか、旭山動物園と連携し市民を対象としたシンポジウムを新たに開催するなど、ヒグマ対策の強化と充実を図っていきます。

【環境部長】



大 綱 質 疑

今回の大綱質疑は、補正予算等審査特別委員会に付託する議案に対して質疑するものです。今定例会では、6月24日に2人の議員が質疑しました。その中から主な質疑と答弁をお知らせします。

今定例会の質疑者（発言順）

① 金 谷 美奈子（民主・市民連合）

- ・議案第1号 令和8年度旭川市一般会計補正予算について
- ・議案第51号 旭川市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- ・議案第56号 旭川市旭山動物園条例の一部を改正する条例の制定について
- ・議案第73号 旭川市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について
- ・議案第80号 旭川市特定教育・保育施設及び特定地域型

保育事業の運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- ・議案第87号 旭川市立小中学校設置条例の一部を改正する条例の制定について

- ・議案第107号 令和8年度旭川市一般会計補正予算について

② まじま 隆 英（日本共産党）

- ・令和8年度旭川市一般会計補正予算について
- ・通勤手当について
- ・使用料、手数料について

①廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正

問 来年4月からの指定ごみ袋の値上げで、今の1.5倍の料金となり、市民負担が増大します。その影響額や今のごみ袋はいつまで使えるか、今後のごみ袋はどうなるのかなど、考えを聞かせてください。

答 手数料の料金改定に伴い、2.5億円程度の増収を見込んでおり、ごみ処理費用等に充当し、ごみの減量化や資源化促進につなげていきます。

料金改定前の、今のごみ袋は、料金改定後も6月末まで使えるような措置とし、周知していきます。また、今後ごみ袋のデザインは大きく変えず、同系統の違う色に変更し、植物由来、コメ由来の原材料の素材のものでも発注できるよう、検討をしているところです。【環境部長】

②使用料、手数料について

問 今回の使用料・手数料改定は極めて大規模なものです。消費者物価指数も上がっている中、家計に打撃を与える内容は理解できません。市民の生活や経済状況への影響をどう分析し、許容できる範囲だと判断したのか伺います。

答 今回の見直しは、負担の公平性を確保する観点から、受益と負担の適正化へ向け定期的に行う見直しです。多くの項目で増額改定となり、物価高の状況が続く中、利用者の負担は大きいと考えていますが、一方で昨今の物価や人件費上昇に伴い、サービス提供に必要なコストが増加しているため、サービス提供の継続のために必要な見直しだと考えています。なお、改定額の上限は現行の1.5倍とする激変緩和措置を講じています。【行財政改革部長】

※ヘアトラップ:ヒグマの毛を採取する調査手法。杭などに付着した毛のDNAから、個体数や性別、行動範囲を特定し、効果的な対策や生態把握に役立てます。

第2回定例会に提出された議案とその結果（概要）

件 名	結果	件 名	結果
◆ 令和8年度旭川市一般会計補正予算について（議案第1号）	可決＞①	◇ 中東情勢を捉えた緊急対策に関する意見書について	可決＞②
◆ 令和8年度旭川市国民健康保険事業特別会計補正予算について（ほか、各会計補正予算について 7件）	可決	◇ 中東情勢の緊迫化に伴う原油・物価高騰及び資材不足に対する緊急対策を求める意見書について	否決＞③
◆ 旭川市手数料条例の一部を改正する条例の制定について（ほか、条例の一部改正 40件）	〃	◇ 北海道新幹線の札幌延伸工事における談合疑惑の真相解明と事業計画の抜本的な見直しを求める意見書について	〃
◆ 旭川市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決＞①	◇ 沖縄県辺野古沖事故を巡る文部科学省の見解の撤回及び教育内容への不当な介入停止を求める意見書について	〃
◆ 旭川市浄化槽保守点検業者の登録等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	◇ 有人国境離島地域に対する支援拡充及び特別措置法の改正・期限延長を求める意見書について	可決
◆ 旭川市病院事業基金条例の制定について	〃	◇ 地方財政の充実・強化に関する意見書について	〃
◆ 旭川市工芸センター条例の一部を改正する条例の制定について（ほか、条例の一部改正 40件）	〃	◇ ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実強化を求める意見書について	〃
◆ 財産の取得について（路面清掃車）（ほか、財産の取得 6件）	〃	◇ ドナーミルクの利用拡大を求める意見書について	〃
◆ 財産の処分について（GIGAスクール端末等）	〃	◇ 全てのケアラーに対する包括的な支援と法的枠組みの整備を求める意見書について	〃
◆ 契約の締結について（忠和6条道路線改良工事）（ほか、契約の締結 2件）	〃	◇ 住まいの安定と居住支援の抜本的強化を求める意見書について	〃
◆ 市道路線の廃止について	〃	◇ 米国、イスラエル及びイランの軍事行動の即時停止と外交による平和的解決を求める決議について	否決＞③
◆ 令和8年度旭川市一般会計補正予算について（議案第107号）	〃	◇ 補正予算等審査特別委員会の設置について	可決
◆ 旭川市公平委員会委員の選任について	同意	◇ 議案第1号令和8年度旭川市一般会計補正予算に対する修正案（動議）	否決＞③
◆ 旭川市農業委員会委員の任命について	〃	◇ 議案第51号旭川市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例案に対する修正案（動議）	〃
◆ 令和7年度旭川市一般会計予算の繰越明許費繰越しの報告について	報告済	◇ 花咲スポーツ公園・新アリーナ等再整備事業計画に関する調査特別委員会の設置について（動議）	可決＞②
◆ 令和7年度旭川市水道事業会計予算の予算繰越しの報告について	〃	◇ 発言の取消しについて	許可決定
◆ 令和7年度旭川市下水道事業会計予算の予算繰越しの報告について	〃	※◆は市長提出議案、◇は議員又は委員会提出議案	
◆ 専決処分の報告について（損害賠償の額を定めること）	〃		
◇ 自衛隊員の処遇改善及び退職自衛官の再就職促進に関する意見書について	可決＞①		
◇ 2026年度北海道最低賃金改正等に関する意見書について	可決＞②		
◇ 義務教育費国庫負担制度堅持・負担率2分の1への復元など教育予算の確保・拡充と就学保障の充実を求める意見書について	否決＞③		
◇ 北海道教育委員会の「これからの高校づくりに関する指針（改定版）」を見直し全ての子どもに豊かな学びを保障する高校教育を求める意見書について	〃		

①～③は、本誌、次のページの賛否の一覧をご覧ください。

議決結果の詳細は、旭川市議会のホームページをご覧ください。



賛否の一覧 ※議案について、賛成、反対の双方があった場合のみ、掲載しています。

自民党・市民会議 (13人)										民主・市民連合 (6人)					公明党 (5人)				日本共産党 (4人)			旭川市民連合 (4人)			無所属	無所属								
いしかわ	笠井	あべ	たけいし	石川	沼崎	えびな	高橋	菅原	佐藤	松田	福居	杉山	江川	上野	高橋	品田	高見	金谷	駒木	皆川	中野	高花	中村	中村	まじま	石川	能登谷	植木	小林	塩尻	高木	横山	安田	
まさき	まなみ	なお	よういち	まさゆき	雅之	安信	ひでとし	範明	さだお	卓也	秀雄	允孝	あや	和幸	紀博	ときえ	一典	美奈子	おさみ	ゆきたけ	ひろゆき	えいこ	のりゆき	みなこ	隆英	厚子	繁	だいすけ	ゆうき	英明	ひろたか	啓一	佳正	
★前ページ議決結果表①の案件（可決〔賛成 17、反対 15〕）																																		
○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	／	○	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○
★前ページ議決結果表②の案件（可決〔賛成 20、反対 12〕）																																		
×	×	×	×	×	×	×	×	×	欠	×	／	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
★前ページ議決結果表③の案件（否決〔賛成 15、反対 17〕）																																		
×	×	×	×	×	×	×	×	×	欠	×	／	×	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×

※賛成者は「○」、反対者は「×」、欠席者は「欠」としています。議長は採決に加わらないため、斜線としています。

補正予算等審査特別委員会（委員長：中村 のりゆき 副委員長：あべ なお）

令和8年度各会計補正予算と関連議案及び単独議案の以上106件については、「補正予算等審査特別委員会」（委員15人）を設置してその審査を付託し、6月24日から26日までの3日間にわたり慎重に審査を行い、議案第1号及び議案第51号の令和8年度旭川市一般会計補正予算及び廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定の以上2件について否決すべきものとして決定したほかは、いずれも原案どおり可決すべきものと決定しました。

●主な質疑

- ・死体解剖保存法施行条例改正の目的と死体の解剖及び保存の本市における実態について
- ・避難所用間仕切りテント購入の概要と今後の整備計画について
- ・放課後児童クラブの現状と支援員の処遇改善について
- ・中小企業振興資金融資事業及び包装資材等転換支援事業について
- ・街あかり推進事業について
- ・病院事業基金設置の目的と今後について
- ・ロングライフ牛乳の寄贈事業の現状と今後の展望について
- ・緊急通報システムの利用実績と需要について
- ・もりもりパークにおける旭川市外在住者の有料化について
- ・旭山動物園における旭川市外在住者の料金設定について
- ・使用料、手数料改定の考え方について
- ・ごみ処理手数料の改定について
- ・田畑をまもる鳥獣被害総合対策事業におけるエゾシカ対策について
- ・市内高齢者福祉施設及び福祉避難所におけるエアコンの設置状況と補助について
- ・新規就農者の実態と支援について
- ・生乳販路拡大推進事業と本市酪農業の現状について
- ・し尿処理手数料の改定について
- ・正和小学校廃校に伴う市民への影響と今後の統廃合対象校について
- ・旭川市・大雪消防組合における消防指令業務の共同運用について
- ・物価高騰対策の考え方について
- ・消防自動車整備事業について
- ・乳幼児のいる世帯に対するごみ処理手数料の減免について

花咲スポーツ公園・新アリーナ等再整備事業計画に関する調査特別委員会

花咲スポーツ公園再整備事業及びこれに関連する事業について調査を行うため、第2回定例会での設置動議可決を経て、委員会を設置しました。委員数は15人です。

（委員長）

中村 のりゆき

（副委員長）

江川 あや

（委員）

横山 啓一、あべ なお、上野 和幸、たけいし よういち、石川 まさゆき、
高橋 紀博、塩尻 英明、高木 ひろたか、中野 ひろゆき、えびな 安信、
石川 厚子、能登谷 繁、松田 卓也



常任委員会からのお知らせ

令和8年3月27日（第1回定例会の閉会日の翌日）以降の各委員会における主な活動内容や協議経過等です。

総務常任委員会

委員長：高橋 ひでとし 副委員長：小林 ゆうき

活発な議論を展開

総務常任委員会では、本年4月23日、「第2回臨時会提出議案」等の説明を受け、併せて昨年度実施された市民と議会の意見交換会から得られた課題を今後どのように実現すべきか議論しました。

同5月19日の委員会では、陳情案件とともに「地域振興、地方行財政並びに消防及び防災に関する事項について」、具体的には使用料・手数料の見直し案、地域集会施設の活用に関する実施計画の策定について質疑など活発な議論が展開されました。

同6月10日の委員会では定例会提出議案等の説明を受け、新総合計画に向けた取組や国勢調査の結果に見える人口減少問題に対し、委員から今後の努力の在り方につき意見が出されました。本委員会では、本市の抱える重要な諸問題への対策を真摯に議論し、日々尽力しております。

経済建設常任委員会

委員長：江川 あや 副委員長：皆川 ゆきたけ

予算委員会と委員会活動と

1月から3月は予算の委員会等、議会が忙しくなる時期で、加えて、経済建設常任委員会は、経済部や観光スポーツ交流部（4月に名称が観光スポーツ・シティプロモーション部になりました。）を担当していることから、冬まつりやバーサーロペット、姉妹都市との交流等の行事にも積極的に参加しました。それぞれが時間を見つけて参加することで、必要な改善等を次につなげるよう、多様な議論が行われています。常任委員会はインターネット中継がありませんが、議事録は公開されますので、見ていただくと、励みになります。全国報道された事件等に関しても、委員会の中で議論されています。

SNS等で発信しやすい今だからこそ、今年度も真摯な議論を重ねてまいります。

民生常任委員会

委員長：笠井 まなみ 副委員長：植木 だいすけ

政策提言に向け調査・研究

第2回定例会の民生常任委員会では、提出議案の説明を受け、中東情勢の影響によるナフサ不足を受けた指定ごみ袋の原料不足と今後の対応について質疑を行いました。

また、地域集会施設の活用に関する実施計画や高齢者いこいの家運営費補助金、使用料・手数料の見直しなど、市民生活に関わる重要案件についても、活発な議論を行いました。

さらに、「市民と議会の意見交換会」で寄せられた課題を共有するとともに、当委員会の2年間の取組テーマである終活支援の在り方について、視察で得られた知見を踏まえ、本市の現状や課題について調査・研究を進めております。

今後も議論を深め、市民の皆様が安心して暮らせるまちづくりを目指し、政策提言に取り組んでまいります。

子育て文教常任委員会

委員長：塩尻 英明 副委員長：中村 みなこ

活発な質疑が行われています

4月の委員会では、いじめの重大事態に係る訴訟の和解の報告があり、いじめ防止対策としての様々な取組が、より一層効果的で実効性を伴うよう協議してまいります。

4月24日には不登校者支援の会からふる様との意見交換会を開催し、現場での状況や知識を委員全員の共通認識として深めることにつながりました。

また、正和小学校の閉校が決定したほか、5月には使用料・手数料の見直し案の報告を受けるなど、人口減少や物価高騰による影響が広がっています。

その他、各委員による活発な質疑が行われています。旭川市議会のホームページでは、議事録にて質疑の内容が確認ができますので是非ご覧ください。

委員会の傍聴もお待ちしております。

第2回臨時会のあらまし

令和8年第2回臨時会は、4月28日に開会し、同日閉会しました。この臨時会では、市長から提出された条例の改正、議決権の行使、報告の計8件の議案を審議し、いずれも原案どおり決定しました。

第2回臨時会に提出された議案

件名	結果	件名	結果
◆ 旭川市税条例の一部を改正する条例の制定について	可決	◆ 株式会社旭川振興公社の株主総会における議決権の行使について	可決
◆ 旭川市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定について	〃	◆ 専決処分報告について（損害賠償の額を定めること）	報告済
◆ 旭川市下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃	◆ 専決処分報告について（和解）	〃
◆ 旭川市下水道事業受益者分担金に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃	◆ 専決処分報告について（変更契約を締結すること）	〃

※◆は市長提出議案

請願・陳情

市政について意見や要望のあるときは、どなたでも請願（議員の紹介のあるもの）や陳情（議員の紹介のないもの）を提出することができます。

令和8年第2回臨時会で結果が出たもの

○民生常任委員会付託

- ・旭川市内医療機関における外国人観光客対応を含む医療費未払い問題への対応と条例制定について（陳情第30号）～不採択
- ・旭川市及び周辺地域における土葬及び宗教的配慮を伴う埋葬制度に関する方針と条例整備について（陳情第31号）～不採択
- ・路線バスにおける精神障害者運賃減額制度について（陳情第32号）～採択

令和8年第2回定例会で結果が出たもの

○総務常任委員会付託

- ・旭川市特別会計における消費税の申告・納付状況について調査・公表を求めることについて（陳情第22号）～不採択
- ・旭川市及び周辺地域における外国人・外国法人による土地取得、特に森林・水源地に関する把握状況と対応方針について（陳情第23号）～不採択

○民生常任委員会付託

- ・旭川市特別会計における消費税の申告・納付状況について調査・公表を求めることについて（陳情第29

号）～不採択

- ・外国人介護士優遇政策の即時見直しと、日本人介護士の待遇改善を最優先とする制度改革を求めることについて（陳情第39・41・42・43号）～不採択

○経済建設常任委員会付託

- ・旭川市特別会計における消費税の申告・納付状況について調査・公表を求めることについて（陳情第33号）～不採択
- ・旭川市及び周辺地域における外国人・外国法人による土地取得、特に森林・水源地に関する把握状況と対応方針について（陳情第34号）～不採択

○子育て文教常任委員会付託

- ・旭川市特別会計における消費税の申告・納付状況について調査・公表を求めることについて（陳情第36号）～不採択
- ・ジェンダー平等の観点に基づく相談支援体制の充実及び男性向けLINE相談窓口の設置について（陳情第55号）～取下げ

新たに付託された請願・陳情などは、旭川市議会のホームページをご覧ください。



議会の動き

令和8年3月27日から第2回定例会閉会日（6月30日）までの議会の動きです。

4月

- 22日 ・議会運営委員会
- 23日 ・総務常任委員会
- ・民生常任委員会
- 24日 ・経済建設常任委員会
- ・子育て文教常任委員会
- 27日 ・議会運営委員会
- 28日 ・本会議（第2回臨時会開会、閉会）
- ・子育て文教常任委員会
- ・広聴広報委員会

5月

- 19日 ・総務常任委員会
- ・民生常任委員会

- 20日 ・経済建設常任委員会
- ・子育て文教常任委員会

6月

- 9日 ・議会運営委員会
- 10日 ・総務常任委員会
- ・民生常任委員会
- 11日 ・経済建設常任委員会
- ・子育て文教常任委員会
- 15日 ・本会議（第2回定例会開会）
- ・議会運営委員会
- ・広聴広報委員会
- 19日 ・本会議（一般質問）
- 22日 ・本会議（一般質問）
- 23日 ・本会議（一般質問）

- 24日 ・議会運営委員会
- ・本会議（一般質問・大綱質疑）
- ・補正予算等審査特別委員会
- 25日 ・補正予算等審査特別委員会
- 26日 ・議会運営委員会
- ・補正予算等審査特別委員会
- 30日 ・本会議（第2回定例会閉会）
- ・議会運営委員会
- ・子育て文教常任委員会
- ・花咲スポーツ公園・新アリーナ等再整備事業計画に関する調査特別委員会
- ・広聴広報委員会

○ 令和8年度 市民と議会の意見交換会を開催します

今年度で14回目となる「市民と議会の意見交換会」を令和8年度についても本市議会に設置されている常任委員会ごとの4班（総務班、民生班、経済建設班、子育て文教班）でそれぞれ開催するよう準備を進めています。

この意見交換会は、旭川市議会基本条例に基づき、市民との意見交換の場として開催するものです。

各班でテーマを設定し、そのテーマについて、市民と議員でお互いに意見の交換を行います。

開催日時・場所・テーマなどについては、各班で決まった後、市議会ホームページなどを通じて広報します。

どなたでも参加できますので、多くの皆様のご来場をお待ちしています。（11月上・中旬を予定しています。）



▲令和7年度に実施したときの各班の様子

